

「地域発 元気づくり支援金」 佐久地域審査方針

佐久地域振興局企画振興課

「地域発 元気づくり支援金交付要綱（以下「要綱」といいます。）」第6第6項の規定による佐久地域の「内示に当たっての方針」を以下のとおり定めます。

1 基本的な考え方

佐久地域は、新幹線や高速道路、中部横断自動車道により首都圏から良好なアクセス環境であり、特徴的な教育を行う教育機関が各地で設立されており、今後の発展の可能性が高い地域です。

今後更なる発展のためには、健康長寿の推進、持続可能な農林業の推進、将来を担う人材や地域住民の学びの機会の充実、移住者同士・移住者と住民が交流する機会の提供、住民主体の地域づくり等を進めていく必要があります。

このため、佐久地域では「地域発 元気づくり支援金」の活用により、佐久地域で暮らし活動する多様な人々の協働を促進するとともに、地域の元気を生み出す事業を支援することで、横断的な課題解決を図り、長野県総合5か年計画「佐久地域計画」に沿った地域全体の活力の向上とさらなる発展を目指します。

2 審査方針

審査に当たっては、要綱に基づくほか、前記1の「基本的な考え方」を踏まえて、次に掲げる事業を重視します。

- (1) 「地域発元気づくり支援金交付要領（以下「要領」といいます。）第2第5項に基づき、県全域及び地域で重点的に推進する事項に該当する事業（「重点テーマ」）
- (2) 複数市町村が協働して取り組む事業や、事業効果が一市町村に留まらず広域に及ぶ事業（「広域性」）
- (3) 新しい独創的な取り組みや、事業手法等に先進的なアイデアが見られ、他への波及効果が期待できる事業（「新規性・モデル性」）

3 継続事業の取り扱い

要領第2の2の(2)の規定に基づく補助率の引き下げについては、令和6年度においては行わないこととします。

なお、要領別表の5の規定により、工夫や発展性を伴わない事業は、採択しないこととします。

ただし、市町村が行う資材供給事業（花苗供給事業を除く。）については、地域住民の参画を得て地域協働性が強い事業であることから、事業計画書の提出時までには事業

が具体化しているものであって、同一事業箇所で行われるものでない場合に審査の対象とします。

<p>【工夫や発展性を伴わない事業の例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業箇所の変更や事業延長を行うもの。 ○ 花苗の種類を替えるもの。 ○ 前年度整備した施設に備品を購入するもの。 ○ 単なる財源振替のもの。 <p style="text-align: right;">など</p>

4 選定基準

要綱第6第4項の規定に基づく選定基準については、要領第2第3項（別表）1から5までの選定基準のほか、前記2の「審査方針」を踏まえ、（別表）6に規定する「その他、地域振興局長が必要と認める基準」を次のとおり定めます。

選定基準	全県統一選定基準 (要領第2第3項(別表)1~5)					地域振興局長が必要と認める基準 (要領第2第3項(別表)6)		
	① 住民ニーズ・公益性	② 合意形成・諸手続き	③ 有効性	④ 地域住民の参画	⑤ 継続性・発展性	⑥ 重点テーマ	⑦ 広域性	⑧ 新規性・モデル性

5 補助率

要綱第5の規定に基づく支援金の交付額については、下記のとおりとします。

区分	ハード事業		ソフト事業	
		重点テーマに該当する場合		重点テーマに該当する場合
市町村・広域連合・一部事務組合	1 / 2以内	2 / 3以内	3 / 4以内	4 / 5以内
財政力指数が県平均以下の市町村	2 / 3以内	3 / 4以内		
公共的団体				

6 補助限度額

原則として、1事業に対する補助限度額は30万円を下限とし500万円を上限とします。

なお、500万円を超える補助額については、選定会議の意見を聴き、定めるものとします。

また、管外市町村と共同で実施する場合には、該当地域振興局と連携を図り、選定会議の意見を聴き、定めます。

令和6年度「地域発 元気づくり支援金」【佐久地域】重点テーマについて

県全域及び地域で重点的に推進する事項は、次のテーマとします。

重 点 テ ー マ	
地域テーマ	県全域テーマ
<p>○ 医療・介護・生活支援の更なる充実と教育の強化 【事例】・シニア世代が活躍する場の創出 ・保健・医療・福祉に関する講座の開催 ・医療関係者、大学、企業等と連携した健康イベントの開催 ・教育機関等の専門分野などをテーマに市民や専門職者とともに課題解決を考える講演会・研究会等の開催※ ・教育機関等の専門分野を活かした商品開発・普及活動等※ ・高等学校の魅力アップと連携した地域の取組※ ※ただし、県内高等教育機関等と市町村又は団体等が連携し、かつ当該高等教育機関の学生の参画がある事業であること。</p>	<p>○ 女性・若者に選ばれる県づくり 【事例】・地域と企業のPRやイベント等を行い、女性や若者の移住を促進する取組 ・県外の女性・若者が、地域住民と共に地域課題解決に向けたプロジェクト等への参加をきっかけに、継続的に地域と関わりを促す取組 ・県内の若者と県外の若者との出会いの機会の創出や、県出身で県外に在住する若者の「Uターン×婚活」の支援により、長野県で結婚新生活を始めるカップルを増やす取組 ・県外の子育て世代が、移住体験とともに、魅力ある子育て環境を体験する取組 ・学校、PTA、企業等の連携による地域産業体験、地元企業見学ツアー、親子企業見学会等の実施</p>
<p>○ 広域的な公共交通施策の推進と暮らしを守るインフラの整備 【事例】・JR小海線・しなの鉄道の利用を促進する取組 ・防災マップの活用等と合わせた地域住民や観光客避難体制の構築と防災訓練の実施 ・子どもたち等に対する防災教育・災害履歴の伝承事業の実施 ・安心して快適な暮らしに必要な買い物サービス等の生活基盤を堅持する取組</p>	<p>○ 2050ゼロカーボンに向けた取組の推進 【事例】・住民一丸となった脱炭素まちづくりの実現に向けた取組 ・地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及拡大 ・信州プラスチックスマート運動の推進</p> <p>※ 「豊かな自然環境の保全や、地域の特性を活かした脱炭素」のうち上記に該当しないものについては地域テーマに位置づけ 【事例】・希少動植物の保護 ・ニホンジカ等の食害による森林生態系破壊や山地荒廃を防止する取組</p>
<p>○ 地域に息付く文化の承継 【事例】・郷土の歴史学習の促進 ・地域の伝統文化・文化行事を活用した取組・後継者育成 ・ボランティアガイドの養成 ・文化財等の周辺環境整備 ・伝統工芸品の普及促進 ・歴史的価値のある農業用水などを資源としたインフラツーリズムへの取組</p>	
<p>○ 農林水産業、商工業の振興 【事例】・農畜産物の地消地産や地域内循環の推進 ・特産品の商品化等によるブランド確立 ・佐久地域産カラマツ製品・カラマツ材の普及啓発</p>	
<p>○ 新たな価値観・行動を捉えた広域観光の推進 【事例】・インバウンド需要の取組や、観光客の新たな価値観・行動を捉えた観光地域づくり ・眺望や自然環境を生かしたアウトドア・アクティビティの充実 ・地域資源とJR小海線としなの鉄道を絡めた観光振興 ・諏訪地域や山梨県と連携した広域周遊観光の促進</p>	
<p>○ 移住・定住、つながり人口の増加に向けた取組の推進 【事例】・「教育移住」に関する情報や、移住後のライフスタイルや子育て・出産支援策等の情報の発信 ・農業移住やIT・デザイン系人材移住など、仕事に関する移住の魅力発信 ・地域で活躍している移住者へ交流の場を提供 ・テレワーク・ワーケーションの推進 ・若者のUターン就業の促進(小中高生が地元企業を知るキャリア教育、県外在住の若者の県内就業誘導・県内移住促進)</p>	